

4 本会議決議

審議表

番号	件 名	提 出 者	提 出 年月日	委員会 付 託	委員会 議 決	本会議 議 決	備 考
1	北朝鮮による四度目の核実験に対する抗議決議案	松山 政司君 外14名	28. 1. 8			28. 1. 8 可決	
2	北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議案	松山 政司君 外14名	28. 2. 9			28. 2. 9 可決	
3	議員丸山和也君の議員辞職勧告に関する決議案	郡司 彰君 外13名	28. 2. 18	未 了			
4	我が国の国連加盟六十周年にあたり更なる国際平和の構築への貢献を誓約する決議案	松山 政司君 外14名	28. 5. 24			28. 5. 25 可決	

可決したもの

平成28年 1 月 8 日

北朝鮮による四度目の核実験に対する抗議決議

去る 1 月 6 日、北朝鮮は、4 回目の核実験を行った。これは、一連の国連安保理決議や六者会合共同声明、日朝平壤宣言に明確に違反するものであり、断固抗議するものである。

国際社会は、累次にわたる北朝鮮の挑発行動を受けて、国連安保理において、北朝鮮に対し、すべての核兵器・核計画放棄を求め、更なる弾道ミサイル発射や核実験の場合には安保理が重要な行動や措置をとる決意を表明すること等を内容とする決議2087号、2094号等を採択するなど、懸念を表明していた。

今般の核実験は、これらの国際社会の声を無視して強行されたものであり、度重なる核実験は、国際的な核不拡散体制に対する重大な挑戦であるばかりでなく、唯一の被爆国の我が国として断じて容認できない暴挙であり、厳重に抗議し、断固として非難する。

本院は日本国民を代表して、今般の核実験に対し重ねて厳重に抗議するとともに、北朝鮮が、これまでの諸合意に従って速やかに全ての核を放棄し、I A E A の査察を受け入れ、朝鮮半島の非核化に取り組むことを強く要求する。

また、北朝鮮による核・弾道ミサイルの開発は、北東アジアのみならず国際社会全体の平和と安定を脅かすものであり、政府は米国、韓国をはじめ、中国、ロシアなど国際社会と連携し、我が国の安全を確保し、国民の不安を払拭すべく万全の措置を講ずるべきである。

さらに、一連の国連安保理決議を踏まえ、国際社会が結束した外交努力を展開し、平和的な解決を模索すべきである。そして政府は、国連安保理非常任理事国として、国連安保理における議論を主導するとともに、新たな制裁措置を含む安保理決議が具体化されるよう努力すべきである。北朝鮮に対する制裁の徹底及び追加的制裁など断固たる措置を引き続き実施することを通じて、北朝鮮による核・ミサイル・拉致問題の早急かつ包括的な解決を図るべく、政府の総力を挙げた努力を傾注し、もって国民の負託に応えるべきである。

右決議する。

平成28年 2 月 9 日

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議

去る 2 月 7 日、北朝鮮は「人工衛星」の打ち上げと称して弾道ミサイルの発射を強行した。

これは、弾道ミサイルの発射禁止や弾道ミサイル計画に係る全ての活動停止を規定した一連の国連安保理決議に明白に違反し、我が国のみならず国際社会全体に重大な不安を与える許し難い暴挙である。

さらに、今回の北朝鮮の行動は、本年 1 月の核実験をめぐり国連安保理において北朝鮮に対する制裁決議の議論を行っている最中に強行したものであり、正に国際社会への常軌を逸した挑戦であって我が国として断じて容認することはできず、北朝鮮に対し、厳重に抗議し、強く非難する。

本院は、北朝鮮に対し、これまでの度重なる弾道ミサイル発射への国際社会による非難を無視し、今回、弾道ミサイルの発射を強行したことに重ねて厳重に抗議する。加えて、これらの国際社会に背を向けた危険な挑発行為を改め、安保理決議のほか、六者会合共同声明及び日朝平壤宣言を誠実に実施するよう強く求める。また、国際社会に対して、安保理決議に基づく制裁措置を完全に履行するよう強く求める。

さらに、一連の国連安保理決議を踏まえ、国際社会が結束した外交努力を展開し、平和的な解決

に全力を挙げるべきである。そして政府は、北朝鮮による核・弾道ミサイル開発が、我が国国民の生命・財産のみならず、北東アジアはもとより国際社会全体の平和と安定を脅かす挑発行為であることに鑑み、断固たる抗議の意思を表明すべきである。また、米国、韓国、中国、ロシア等関係各国と緊密に連携して国連安保理における議論を主導し、新たな制裁措置を含む安保理決議が早期に具体化されるよう努めるべきである。同時に、我が国独自の制裁の徹底及び強化を図ることを通じて、核・ミサイル・拉致問題の早急かつ包括的な解決に向け、総力を挙げて対処すべきである。

また、政府は、引き続き、我が国の平和と安全の確保、国民の安心・安全の確保に万全を期すため、北朝鮮の今後の動向を含めた情報収集及び分析を一層強化し、不測の事態に備え、もって国民の負託に応えるべきである。

右決議する。

平成28年5月25日

我が国の国連加盟六十周年にあたり更なる国際平和の構築への貢献を誓約する決議

本年は日本が国連に加盟して60周年にあたる。

国際平和の達成は日本と世界の悲願であるにもかかわらず、パリ同時多発テロをはじめ、世界各地で紛争・テロが続いている。さらには、大量破壊兵器やミサイル技術の開発・拡散、難民・貧困問題、地球温暖化に伴う災害の増加、感染症をはじめとする疾病の拡大など、国家の枠組みを超え、世界全体で対処すべき課題が山積している。

このような国際社会の現実の中で、本院は、国際連合が創設以来多年にわたり、国際平和の維持と創造のために発揮した叡智と努力に深く敬意を表する。我々は、今後もわが国が率先垂範して人類の平和と助け合いのために努力することを誓う。

政府は、日本国憲法の掲げる恒久平和の理念のもと、国際機構の改革強化を目指しつつ、国際法の発展、核兵器廃絶など軍縮外交の推進、また人間の安全保障の実現を含む世界連邦実現への道の探求に努め、平和な未来を確実にするための最大限の努力をすべきである。

右決議する。